

第8期決算公告

平成21年6月18日

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
株式会社 セブン銀行
代表取締役社長 安齋 隆

貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 預 け 金	280,589	預 金	188,111
現 金	274,388	普 通 預 金	136,073
預 け 金	6,200	定 期 預 金	51,795
コ ー ル ロ ー ン	29,000	そ の 他 の 預 金	242
有 価 証 券	88,887	譲 渡 性 預 金	41,200
国 債	86,593	借 用 金	69,000
株 式	2,294	社 債	60,000
そ の 他 資 産	62,882	そ の 他 負 債	36,381
前 払 費 用	286	未 払 法 人 税 等	7,204
前 払 年 金 費 用	115	未 払 費 用	3,982
未 収 収 益	7,331	前 受 収 益	1
A T M 仮 払 金	54,342	A T M 仮 受 金	22,677
そ の 他 の 資 産	806	そ の 他 の 負 債	2,515
有 形 固 定 資 産	15,998	賞 与 引 当 金	273
建 物	772	負 債 の 部 合 計	394,966
A T M	14,282	（純 資 産 の 部）	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	944	資 本 金	30,500
無 形 固 定 資 産	14,777	資 本 剰 余 金	31,739
ソ フ ト ウ ェ ア	13,157	資 本 準 備 金	30,500
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,605	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,239
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	14	利 益 剰 余 金	36,057
繰 延 税 金 資 産	1,291	そ の 他 利 益 剰 余 金	36,057
貸 倒 引 当 金	△65	繰 越 利 益 剰 余 金	36,057
		株 主 資 本 合 計	98,296
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	48
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	48
		新 株 予 約 権	48
		純 資 産 の 部 合 計	98,393
資 産 の 部 合 計	493,360	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	493,360

損益計算書

平成20年4月 1日から

平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		89,815
資 金 運 用 収 益	878	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	587	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	277	
預 け 金 利 息	13	
役 務 取 引 等 収 益	88,741	
受 入 為 替 手 数 料	527	
A T M 受 入 手 数 料	85,554	
そ の 他 の 役 務 収 益	2,659	
そ の 他 業 務 収 益	19	
外 国 為 替 売 買 益	19	
そ の 他 経 常 収 益	175	
そ の 他 の 経 常 収 益	175	
経 常 費 用		61,064
資 金 調 達 費 用	2,759	
預 金 利 息	489	
譲 渡 性 預 金 利 息	490	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	62	
借 用 金 利 息	705	
社 債 利 息	1,011	
役 務 取 引 等 費 用	9,183	
支 払 為 替 手 数 料	232	
A T M 設 置 支 払 手 数 料	8,541	
A T M 支 払 手 数 料	351	
そ の 他 の 役 務 費 用	58	
そ の 他 業 務 費 用	80	
国 債 等 債 券 償 還 損	74	
金 融 派 生 商 品 費 用	6	
営 業 経 費	48,891	
そ の 他 経 常 費 用	149	
そ の 他 の 経 常 費 用	149	
経 常 利 益		28,751
特 別 利 益		27
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1	
リ ー ス 解 約 損 失 引 当 金 戻 入 益	25	
特 別 損 失		41
固 定 資 産 処 分 損	41	
税 引 前 当 期 純 利 益		28,736
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,712	
法 人 税 等 調 整 額	36	
法 人 税 等 合 計		11,748
当 期 純 利 益		16,988

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～18年
ATM	5年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果の監査を行うこととしております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
 - (4) 役員退職慰労引当金
(追加情報)
取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成20年6月18日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。これにより「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分282百万円については、「その他の負債」に含めて表示しております。
5. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
6. ヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

当事業年度においては、所有権移転外ファイナンス・リース取引を新たに行っておりませんので、貸借対照表等に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券86,593百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は716百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 20,049百万円
3. 1株当たりの純資産額 80,610円55銭
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預払機、電子計算機及びその周辺機器及びその他の事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①取得価額相当額	有形固定資産	7,690百万円
	無形固定資産	502百万円
	合計	8,193百万円
②減価償却累計額相当額	有形固定資産	5,247百万円
	無形固定資産	373百万円
	合計	5,620百万円
③期末残高相当額	有形固定資産	2,443百万円
	無形固定資産	128百万円
	合計	2,572百万円
④未経過リース料期末残高相当額	1年内	1,577百万円
	1年超	1,079百万円
	合計	2,657百万円
⑤支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料	2,027百万円
	減価償却費相当額	1,934百万円
	支払利息相当額	80百万円

⑥減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑦利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料	1年内	7百万円
	1年超	4百万円
	合計	12百万円

5. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△994百万円
年金資産(時価)	431
未積立退職給付債務	△562
未認識数理計算上の差異	648
未認識過去勤務債務	30
貸借対照表計上額の純額	115
前払年金費用	115

6. 関係会社に対する金銭債権総額 62百万円

7. 関係会社に対する金銭債務総額 27,253百万円

8. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。

なお、当社は資本準備金の額が資本金の額以上であることから、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はあります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
役務取引等に係る収益総額	659百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	103百万円
役務取引等に係る費用総額	8,348百万円
その他の取引に係る費用総額	6百万円
2. 1株当たり当期純利益金額	13,924円60銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13,923円12銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「株式」を記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）
該当ありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）
該当ありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	86,512	86,593	81	81	0
国債	86,512	86,593	81	81	0
合計	86,512	86,593	81	81	0

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
該当ありません。
6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
該当ありません。
7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	2,294

8. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。
9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	86,593	—	—	—
国債	86,593	—	—	—
合計	86,593	—	—	—

(注) 満期保有目的の債券はありません。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
営業経費 48百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 3名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 184株	普通株式 21株
付与日	平成20年8月12日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年8月13日から平成50年8月12日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前事業年度末	—	—
付与	184	21
失効	—	—
権利確定	184	21
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	184	21
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	184	21

②単価情報

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円) (注)	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 236,480円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1株であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第1回①新株予約権及び第1回②新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

		第1回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性	(注) 1	27.95%	27.95%
予想残存期間	(注) 2	5年6ヶ月	5年6ヶ月
予想配当	(注) 3	4,200円/株	4,200円/株
無リスク利率	(注) 4	1.076%	1.076%

(注) 1. 平成20年2月29日にジャスダック証券取引所に上場いたしました。公開後の日が浅く、十分な量の株価情報を収集することが困難であるため、類似する企業に関する株価情報に基づき算定しております。なお、株価変動性を見積もりに使用した株価実績は5年6ヶ月間(平成15年2月1日から平成20年8月12日まで)に係るものであります。

2. 在職中の役員の、平成20年6月から年齢退任日までの日数の平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 直近の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
未払事業税	558百万円
減価償却費損金算入限度超過額	509
未払金(旧役員退職慰労引当金)	115
賞与引当金損金算入限度超過額	111
貸倒引当金損金算入限度超過額	26
その他	49
繰延税金資産合計	1,371
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△32
前払費用	△46
繰延税金負債合計	△79
繰延税金資産の純額	1,291百万円

(持分法損益等)

該当ありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	株式会社セブンイレブン・ジャパン	東京都千代田区	17,200	コンビニエンスストア事業	被所有直接 24.88%	A T M設置及び管理業務に関する契約 役員の兼任	A T M設置支払手数料の支払(注) 1	8,348	未払費用(注) 3	751
主要株主	株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区	40,000	スーパー ストア事業	被所有直接 16.14%	A T M設置及び管理業務に関する契約 資金取引 役員の兼任	譲渡性預金の預け入れ(注) 2	46,095	譲渡性預金	40,000
							譲渡性預金利息(注) 1	357	未払費用	34

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

A T M設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 譲渡性預金の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。
 3. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません。

(3) 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人株主等

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(単体自己資本比率（国内基準）)

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は45.05%であります。